

令和4年裾野市議会9月定例会

予算決算委員会各分科会・各委員会

8月23日（火）	予算決算委員会総務分科会・総務委員会	2
	市長戦略部 財政課	3
	戦略推進課	6
	総務部 人事課	14
	税務課	26
	議会事務局	31
	監査委員事務局	32
	環境市民部 危機管理課	33
	市民課	37
	討論・採決	41

8月24日（水）	予算決算委員会厚生文教分科会	43
	教育部 生涯学習課	44
	学校教育課	49
	教育総務課	51
	健康福祉部 健康推進課	53
	国保年金課	60
	介護保険課	63
	子育て支援課	65
	総合福祉課	68

8月25日（木）	予算決算委員会産業建設分科会	70
	環境市民部 上下水道経営課	71
	建設部 建設管理課	73
	建設課	78
	まちづくり課	79
	ウーブン・シティ周辺整備課	81
	産業振興部 産業観光課	83

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会・総務委員会

令和4年8月23日（火）

9時00分 開会

○委員長（三富美代子） ただいまから、予算決算委員会 総務分科会 及び総務委員会 を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第66号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第6回）の内の関係部分、及び、本委員会に付託されました、第61号議案 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて、第62号議案 裾野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて、第63号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについて、第73号議案 裾野市税条例の一部を改正することについて の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（三富美代子） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（三富美代子） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

市長戦略部

- 委員長（三富美代子） ただいまから、市長戦略部関係の審査に入ります。
市長戦略部長の総括説明を求めます。市長戦略部長。
（市長戦略部長、説明）
- 委員長（三富美代子） 総括説明は終わりました。

財政課の審査（第66号）

- 委員長（三富美代子） はじめに、財政課の審査を行います。第66号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。
（財政課長、説明）
- 委員長（三富美代子） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。木村委員。
- 委員（木村典由） 20 ページの特定防衛施設基金繰入金の中の市民文化センター改修事業費の増に伴う繰入金の増のところなんですけれど、債務負担行為の補正で限度額1億1,308万6千円計上されています。工事期間が本年の11月1日から来年の7月31日になっていますが、改修に掛かる費用が今後上がるということってというのはあるのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 財政課長。
- 財政課長 実際に上がるかどうかは原材料費の今後の上昇ですとか、そういった経済情勢により上がる可能性は否定できませんが、現在のところ、財政課としましては担当課の見積もりに基づいて予定の方をしておりますので、今後の先については何とも言えないんですが、その可能性は否定できないと思います。
- 委員長（三富美代子） 木村委員。
- 委員（木村典由） この予算は金額的に言うとその分を見越して多めに採ってあるということはないのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 財政課長。
- 財政課長 担当課との打ち合わせの中では多少なりとも、予想の範囲内ということではあるということなんですけど、実際にどこまで上がるかわかりませんので、それが正しいかどうかについては私どものほうから説明はちょっと致しかねるということになります。
- 委員長（三富美代子） 他に。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 18 ページの特別会計への繰入金です。介護保険特別会計繰入金は3,541万7千円になっているんですけど、増の原因というのは何でしょうか。
- 財政課長 暫時休憩願います。

- 委員長（三富美代子） 暫時休憩いたします。
- 委員長（三富美代子） 再開します。財政課長。
- 財政課長 担当課の方になりますので。説明は担当課の方でさせていただきますが、よろしいでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 内容的なものは介護保険課の方かもしれませんが、これだけ増えたというのが介護保険の方で昨年8月に制度の改変があつて個人の収入要件とかとても厳しくなつたと、その影響が出ているのではないかと、その辺の、制度の影響がここに出ているのではないかということをお聞きしたいのですけど。
- 委員長（三富美代子） 財政課長。
- 財政課長 前年度の一般会計の繰出金の精算というふうに伺っております。中身の制度につきましては担当課の方でお答えさせていただきます。
- 委員長（三富美代子） 他にご質疑ありますか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 22 ページの部分になります。臨時財政対策債、交付税の確定によって発行可能額が決まったことによる大幅な減額になりますけれども、今後の交付税の影響というのは何かありますか。
- 委員長（三富美代子） 財政課長。
- 財政課長 臨時財政対策債は、所謂、地方交付税の中で、所謂、現金で直接支給されるものではなくて、債券としてこちらが発行した分を国の方で交付税措置をしてもらうという制度ですので、今後増減、地方交付税の方で増減があれば変更もあるんですが、それは私どもの、市の方の、所謂、標準財政規模ですとか、そちらの方の変動があれば変わる可能性はありますが、今のところ、現時点で次年度以降どうなるかというのは、詳細なところまでは中期財政計画の中でご説明させていただきたいと考えております。
- 委員長（三富美代子） よろしいですか。他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（三富美代子） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（三富美代子） 以上で第 66 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 66 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見は在りませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（三富美代子） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 以上で第 66 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 18 分 休憩

戦略推進課の審査（第66号）

○委員長（三富美代子） 再開いたします。次に、戦略推進課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第66号議案の内の関係部分の審査になります。戦略推進課長の説明を求めます。戦略推進課長。

（戦略推進課長、説明）

○委員長（三富美代子） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） 電算事務費の内容について伺います。財源が新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金からということになっております。先日いただいた資料のほうにも概要説明で内容が書いてあるんですけど、財源の基が新型コロナウイルスみたいな中で、この電算事務費に充てるというような内容についてもうちょっとこうだから、これを目的として使うというような説明がもしあればお聞きしたいんですが。よろしいでしょうか。

○委員長（三富美代子） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 整備するものについては先ほどお話しさせていただきました庁内のパソコン環境の整備というかたちになっております。まず、今回財源充当させていただく際に検討したものについて・・・

○委員長（三富美代子） 課長、説明が長くなるようでしたら休憩で。
（「すみません。」の声あり。）

○戦略推進課長 端的に申し上げますと、庁内でのコロナ感染の拡大を防止する。これは集まった会議等による感染拡大を防ぐというかたち。また、そうする、庁内が感染拡大が防止されることによって業務の停滞を招くことを、すみません。業務停滞にならないよう整備を整えることです。結果、市民サービスの停滞につながらないという判断から充当させていただきました。

○委員長（三富美代子） 木村委員。

○委員（木村典由） インターネットセキュリティ基盤機器購入についてですが、事業期間が議決から令和5年9月末日になっていますが、その期間であれば余裕を持って導入が進むという想定でしょうか。

○委員長（三富美代子） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 複数事業者からのヒアリングにより当該に関するものについては若干供給が不安定ということを知っております。そのため議員の言われるとおり、この期間なら大丈夫という判断の設定になっております。

○委員長（三富美代子） 木村委員。

- 委員（木村典由） 調達機器等の中に閉域モバイルネットワーク網接続機器 20 台というのがあるんですけど、これってどういう機器か教えてくださいか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 庁内の LAN 回線というのは特殊な系統になっております。誰でも入り込むことが出来ません。そのためインターネットで、パソコンを外に持ち出してインターネットに繋いでも通常は庁内の LAN 回線には入ることが出来ないのですが、このモバイル機器を持つことによって庁内のシステムの中に入り込むことが出来るというかたちで行動範囲が広がるというものになります。
- 委員長（三富美代子） 木村委員。
- 委員（木村典由） 言うならばポケット Wi-Fi みたいなものというイメージでよろしいのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 危機の形状についてはポケット Wi-Fi に近いものになります。
- 委員長（三富美代子） 木村委員。
- 委員（木村典由） 月の使用料とか、そういうものっていうのは掛かるとは思うんですけど、この予算の中には組み込まれているのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 今回の予算の中には計上はまだされておられません。
- 委員長（三富美代子） 木村委員。
- 委員（木村典由） それは機会が来てから契約をして、それから補正予算なり何かで予算を組んで出していくということよろしいでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 現在の整備のスケジュールからしますと来年度当初予算編成時に計上する予定でございます。
- 委員長（三富美代子） ほかの質疑はありませんか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 端末導入のところになります。感染拡大を防ぐ効果があるよということで、それによって市民サービスの低下につながらないという話だったんですが、コンピューターの導入と感染拡大防止のところの関連性をお願いします。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 今回、コンピューターを導入する際に併せまして無線 LAN 化を行います。使い方というところで、現在は紙をもちまして一つの会議室に集まりまして職員等が会議を行います。しかし、今後は自席にて会議がオンラインで出来る可能性も出てきます。そうすることによって新型コロナウ

イルスの感染はやはり飛沫感染ということも言われておりますので、密になる可能性が減るといふかたちになりまして最終的にはコロナ感染の拡大防止、サービス低下には繋がらないといふようなかたちになります。

○委員長（三富美代子） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 他部署の方との接触を出来る限り防ぐということで効果を狙っていくといふことは判りました。これを導入することによります市役所内の効率的なものの向上などにおきましてはどのような効果を狙っているのかをお願いします。

○委員長（三富美代子） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 財源がコロナウイルスといふかたちで計上しておりますので、コロナウイルスの関係がクローズアップされてしまうのですが、この事業を進めることによってまず一番大きいのはペーパーレスになります。また、コピーの資料なんかを作る時間も職員の手間が掛かります。そういう部分の人件費の削減、先ほど申しましたペーパーレス。執務スペースに余裕が出来ます。紙が減りますので。そういうようなかたちで最終的には現在進めております行財政構造改革の方にも好影響が出るのかなといふふうに考えております。

○委員長（三富美代子） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 資料を見させて頂く中で、結構細かい形で色々指定がされているかと思うんですが、これは仕様を決めて入札をしていくようなそんなかたちの今後が進んでいくのでしょうか。

○委員長（三富美代子） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 備品購入費という予算計上させて頂いておりますので、単純に機器の購入イメージがあるんですが、運用方法また各社色々なかたちで整備の方法がありますので、プロポーザル方式で今後業者の選定を行いたいと思っております。

○委員長（三富美代子） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 今回、機器の中でプロキシーといふものの導入といふものがあるんですけど、通信量が減る量、物理的な何メガ、その量が減ることによりまして維持管理は使用料とかといふものに今後影響を及ぼすことはありますでしょうか。

○委員長（三富美代子） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 今回はインターネットといふところの活用を主に考えておりますが、現在、裾野市役所自体が通信料が定額で処理しておりますので、多少の膨大についてはあまり通信料に影響が出ないものだといふふうに考えております。

- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 機械を導入するということは、使えてこそその性能という
か効果があると思うんですけど、そこをどのようにして使えるようにして
いくのかという研修とかそういった部分につきまして、あればお願いします。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 議員のおっしゃるとおり、良いものを入れたところで使いこ
なせなければ困ります。今後、すみません。庁内には電子機器を扱うのが得
意なメンバー、改革伴奏チームというスタッフを今年度から設けております。
そちらのものがサポートしながら、また、定期的に使い方の研修というのを
庁内、全職員に対してやっていきたいというふうに考えております。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありませんか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回コロナの交付金を対象とされていて、一般財源を導
入されていますけれど、この交付金と一般財源とのバランスという部分ほど
のような計上をされたのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 業務自体に対しての財源というのはあまりバランスというこ
とは考えては、協議はされておられません。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 総額としてコロナの交付金があった中で充当できる部分
をマックスに今回入れ込んだ、残り足りない分を一般財源で入れた。そうい
うことでよろしいですか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 賀茂議員のお話のとおりでございます。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 資料を見ますと、目的の部分はコロナの密を避ける部分。
それから機器の老朽化。それから、その中には情報発信や情報の共有とかを
強化することが記載されておりますけれど、特に情報発信強化の部分とい
うのは何か取り組むべきことはありますか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 情報というのはなるべく早く外に出していきたい状況がござ
います。先ほど、同僚議員のご質問の中にもありました、外部にパソコンを
持って歩くことが可能になってきます。現在は職員の通信料を使っている状
況でございますが、積極的に外へ持ち出して情報収集、また直ぐに発信とい
うようなかたちを考えております。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 外部に持ち込めるということなんですけど、外部に持ち

込むことに対するセキュリティであったり、コンプライアンスみたいな部分を何か対応されるものがございますか。

- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 今回、2種類の事業名を出ささせていただいております。セキュリティ効果につきましては現在も万全な状況で整備しておりますが、それと同等、また新たに構築することによってより一層のセキュリティ効果が図れるというかたちです。パソコン等にデータを残してしまうことによってパソコンが紛失して、それが流失するというストーリーがございますが、今回考えているものは、パソコン上にはデータが残らないようなかたちの整備を考えております。また、コンプライアンスの関係でも・・・
- 委員長（三富美代子） 課長、説明長くなりますか。
（「すみません。もう一点だけ。」の声あり。）
- 戦略推進課長 コンプライアンスの関係につきましても、整備に併せて改定していきたいと思っております。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 基本的に今入られているパソコン関係を入れ替えるという考え方でよろしいですか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 機器については老朽化したものからの入れ替えという考えでございます。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 入れ替えるものの処分というものはどのようにされるのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 かなりの年数が経っているものになりますので、そちらについては今後買取が可能かどうかということを経営者と検討していきたいと思っております。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回一度に入れ替えます。今後、また数年後には老朽化という部分での入れ替えなり、メンテナンスを含めてですけれど、掛かりますが何か対応を今から考えておくということがありますか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 本来は概ね5年、6年で更新が考えられます。これまではそれに対する積立等の考え方がしっかりしておりませんので、今後はそちらの方もしっかり考えたうえでの管理をしていきたいと思っております。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（三富美代子） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 端末更新の部分なんですけど。リースとの比較はされていますでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 リースとの比較はしております。ただし、あまり差がでないのかなという結果になっております。
- 委員長（三富美代子） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） リースで検討される際も、全端末一斉に導入して、纏めて全部代えるというふうな考え方は変わっていないのですか。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 今回は端末の老朽化、併せて通信環境の関係もしっかり見直したうえで効率的なことを考えましたので、対象となる機器の台数等は同じで考えております。
- 委員長（三富美代子） 他にありませんか。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 課長の説明を伺って市民に対する効果ってのは非常に判りづらかったというふうに感じました。以前、コロナ対策の関係で言うと感染拡大防止とか雇用維持とか経済回復、こういう3つのフェーズに対しての説明をしていただいたと思うんですけども、そういう部分の説明が無かったと思うんですが、そういう部分の説明は、市民に対するベネフィットですね。ありますか。暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。戦略推進課長。
- 戦略推進課長 先ほど来はその説明になっておりますが、最終的には業務の行い方、窓口の業務の変革にも繋がると思っております。市民の皆さまが窓口に来なくても手続きが可能となったりとか、そういうような効果も併せて出ると思います。市民が市役所への移動が減ることによって、こちらでもコロナ対策になるのではないかというふうに考えております。
- 委員長（三富美代子） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） そういう部分の具体的な構想はありますか。暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。戦略推進課長。
- 戦略推進課長 端末を導入することによる直接的な効果というのは中々見えづらいものにございます。先ほど説明させていただいたとおり、業務自体が

簡便化されることによって市民サービスの方に向ける時間が割くことがかなり出てくるというふうに思っています。

- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。戦略推進課長。
- 戦略推進課長 現在のところは運用の部分でしっかり説明できる構想というものはございません。ただし、時間等の職務の簡便化によりサービスの方に向ける、市民サービスに向ける時間が確保出来ると考えております。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑は。浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） 機器の調達の部分とネットワーク関係というところがあつたかと思えます。9年間更新が無いという中で、説明の中ではこれまでがこうで、今後、今回導入して、機器もそうですけど、ネットワークが。何が良くなるというのが今一ちょっと伝わらなかったですけど、ネットワーク含めて、何がよくなる。これまではこうだったんだけど、今後は導入することによってこういうものが良くなるというところがちょっと分りにくかったもので、もう一度説明をお願いします。
- 委員長（三富美代子） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 ネットワークが整備されることにより、まずは職員が集約することがなく移動の手間等も省ける状態になります。また、今まで印刷物を要した業務についてはデータで管理というかたちでパソコンを持ち運ぶことによって印刷をすることが無くなる。それに掛かる経費等も削減することが可能になります。あとは全くデータの話になってしまうのですが、印刷したものを保管する場所等もデータで管理になりますので庁舎内の執務環境が良くなるというかたち。市民の皆さまに対しては印刷物にサイン等を頂いたり、また、押印なんかを頂くことになっておったんですが、今後はシステム上で入力。また、押印の・・・
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。戦略推進課長。
- 戦略推進課長 紙というものが今後はデータに変更になることによります。それにより市民等は今後は窓口でもデジタルシステムの利用、また、状況によっては在宅で各種申請が可能になるような状況に変化していくと思われま
- 委員長（三富美代子） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） 令和5年3月末までで一旦という計画と、繰越して令和5年の9月までですか。ネットワーク系は若干時間が掛かるという計画になっておりますが、その計画の出来高と言いますか、3月までにはここまでのレベル、それ以降の環境はこういうレベルになる計画をお願いします

す。

○委員長（三富美代子） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 2つの事業があります。パソコンの購入、またそれに併せたセットアップについては3月中に完了の予定でございます。もう一点の環境整備につきましてはなるべく年度末までには環境整備の方は整えていきたいと思っておりますが、導入後、検査等が必要になってきております。万全を期さなければならない業務ですもので、その辺の導入後の検査については来年度になるというような予想でございます。

○委員長（三富美代子） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第66号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第66号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見は在りませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 分科会外委員の賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 以上で、第66号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で戦略推進課の質疑を終わります。以上で市長戦略部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時51分 休憩

総務部

○委員長（三富美代子） 再開いたします。ただいまから総務部関係の審査に入ります。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。総務部長の総括説明を求めます。総務部長。

（総務部長、説明）

○委員長（三富美代子） 総括説明は終わりました。

人事課の審査（第66号）

○委員長（三富美代子） はじめに、人事課の審査を行います。第66号議案の内の関係部分、第61号議案及び第62号議案の審査になります。はじめに第66号議案の内の関係部分の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長、説明）

○委員長（三富美代子） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） 34ページ、35ページのところなんですけれど、児童福祉運営費の職員給与の給料が959万3千円のマイナスで、結構この中では一番大きいぐらいのマイナスになっているのですけれど、こちらの減った要因というものは何かお聞かせ下さい。

○委員長（三富美代子） 人事課長。

○人事課長 児童福祉運営費の減額につきましては、職員の育児休業に伴うもの。それから、幼稚園と保育園との人事異動が想定よりも1名多く、保育園の人数が1名減ったというところ。それから、6月の30日を持ちまして普通退職した職員がございましたので、その者の減額。それから、元々想定していた職員が・・すみません。以上でございます。

○委員長（三富美代子） 他に質疑はありますか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 59ページのところで図書館の会計年度任用職員の増員を行ないましたけれど、これの理由をお願いします。

○委員長（三富美代子） 人事課長。

○人事課長 図書館の常勤職員が長期の病気休暇に入っておりまして、その代替といたしまして会計年度任用職員を任用したものでございます。

○委員長（三富美代子） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） そういう場合、あくまで臨時的な対応ということの捉えでよろしいですか。

- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 会計年度任用職員は年度内での雇用というかたちになりますので、臨時的な任用ということの認識でございます。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 現状、図書館の会計年度任用職員さんの割合はどれくらいになりますか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 現在常勤職員が・・・暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 図書館の中の正規の方と会計年度任用職員の人数はどのようになっていますか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 常勤職員につきましては5名、それから会計年度で任用職員につきましては現在13名でございます。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） このように会計年度任用職員の方が増えている、このようなことについて課内で何か、正規の方を増やしていこうとか、そのような問題意識みたいなものは今あるんでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 鈴木図書館におきましては窓口業務、それから運営に関する業務になります。窓口業務に関するものに関しましては会計年度任用職員を任用するという考えでございますので、今のところ常勤職員を増やすというような考えは、検討はしてございません。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありませんか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 学びの森と鈴木図書館の増員と聞いたんですが、学びの森は4人態勢でやっていたと思いますが、学びの森の状況を教えて下さい。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 学びの森につきましては当初予算を編成する時点では廃止の方針でおりました。ただし、今年度に入りまして再度設置という方針に変わりましたので、その辺の増額によるものでございます。
- 委員長（三富美代子） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 人数としては4という、廃止前と変わらないと理解してよろしいですか。
- 人事課長 暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。

- 委員長（三富美代子） 再開します。人事課長。
- 人事課長 指導員3名、事務員1名の4名でございます。
- 委員長（三富美代子） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 給与費明細の全体についてお尋ねするんですが、裾野市の職員の給与が県内でも高いということが報道でもあって、市民の興味関心のもとになっているんですけど、そのことに関しては給与費を考える中では議論とかは無かったのかをお伺いいたします。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 現制度の中での給与を計上してございますので、結論から申し上げますと補正に関しては、県内で高いということの影響に対する検討はしてございません。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はございませんか。勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 給与費明細の一般職のところでは人数がマイナス9になっているのだけれども、この関係についてはその分、おそらく会計年度任用職員で補填はしているのでしょうか、そこら辺の事務的な問題は特になのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 人事配置の中で必要な人員を充ててございます。オリパラの室が廃止になったりとか、区画整理を室化したりというところでの減員等を工夫いたしまして人事配置をしておるところでございます。現在につきましてはそれほど支障が無いというふうに認識を持っております。
- 委員長（三富美代子） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 今、採用試験をやっているのでしょうか、当然マイナス部分に対しての来年度以降の対応に関して当然計画になっていると思うんですけど、如何でしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 来年につきましてはの計画につきましては、今年の欠員につきましても補充するようなかたちでおるんですが、のちほど説明させて頂く定年延長のからみもございます。長期スパンでの人事採用について検討してございますので、例えば今年減ったからということで来年急に増やすというようなことは考えてございません。平準化の中で元のかたちに戻すというかたちを検討してございます。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（三富美代子） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(三富美代子) 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第66号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第66号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見は在りませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(三富美代子) 分科会外委員の意見は在りませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(三富美代子) 以上で、第66号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

人事課の審査(第61号)

○委員長(三富美代子) 次に、第61号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

(人事課長 説明)

○委員長(三富美代子) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員(木村典由) 今回定年年齢を引き上げるにあたって、国家公務員と同様の措置ということだったんですけど、10年ぐらいに渡って上げていくことの中で、結構長いスパンになると思うのですが、裾野市独自で定年の年齢の引き上げを早めるといった検討とかは無かったのでしょうか。

○委員長(三富美代子) 人事課長。

○人事課長 そのような検討はしてございません。

○委員長(三富美代子) 質疑はありますか。杉山委員。

○委員(杉山茂規) 資料に改正の背景がのっているんですが、この背景が今回の改正の目的であるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長(三富美代子) 人事課長。

○人事課長 その通りでございます。

○委員長(三富美代子) 杉山委員。

○委員(杉山茂規) 次世代に技術、知識、経験など継承していくことが必要であるということになっているんですけど、今回の条例改正に伴いましてその辺につきましてはどのような議論があったのでしょうか。

○委員長(三富美代子) 人事課長。

○人事課長 60歳以降の降任になりますと、今のところ主幹を想定してございますけれども、管理職を経験した職員が主幹になることによって管理職の補佐的な役割も担っていただくというところを想定してございます。よりまして、管理職ですとか、今まで職務として得た知識をその職の間に継承して頂

くというようなことを想定してございます。

- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 役職定年ということで、誕生日から次の4月1日までの間ということですが、基本的にその間の一番最後のタイミング、年度末に行うという考え方でよろしいのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 制度的には誕生日から4月1日までの間、異動期間が設けられてございます。現実的には4月1日の人事異動の際に同時に行うというのが現実的なものと想定してございます。
- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 飛び級とかそういった昇進によりまして基準財政需要額に影響が出てくるのだと思うんですが、その辺はどれくらいの額が影響がでるかということはあるでしょうか。判らなければ良いですが。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 その辺は想定してございませんので。申し訳ございません。
- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 定年延長の中では、新規採用を減らしていく、雇用のバランスを取っていくことが非常に重要かと思うんですけど、今後どのようなかたちでやっていくか、シミュレーションはどのようなかたちになっているかをお願いします。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 令和13年4月に向けて、その間の退職者数を弾き出しまして、それを平準化したかたちで採用するかたちで考えてございます。今後定年退職が2年に一遍発生するようなかたちになりますので、定年退職が無い年も採用、沢山ある年もそこまでの採用ではないようなかたちで、全体的に平準化出来るように、毎年、新規採用職員が発生するようなかたちで検討してございます。
- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 人件費のところも大分変わってくると思うんですけど、今後の見込みにつきましてどのように捉えているか、よろしいでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 今後につきましては、人件費につきましては緩やかに上がっていくというような想定をしております。退職する人数によりましては減ったりする場合もあるのですが、全体的には緩やかに上がっていく想定ではございますが、先ほど申し上げましたとおり、色々な制度が、短時間の制度ですとか、65歳までの間に辞めてしまう職員等々もございますので、今は想

定としましたら最大を見込んだ場合は緩やかに増加していくというような想定でございます。

- 委員長（三富美代子） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 役職定年の例外について伺います。9条のところに例外の特例について記載されているんですけど、1項、2項、3項にそれぞれ高度の知識とか勤務環境、特殊性とか書いてありますけれど、解釈にずれが生じないようにこれよりも詳細というものは規則は設けるのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 規則において想定は現在はありません。
- 委員長（三富美代子） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 例えば高度の知識、技能又は経験。例えば基準とか、こういう資格とか、そういったものはある程度確認しておかないと解釈によつたずれとか公平性とか懸念が生じると思うんですけど、如何でしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。人事課長。
- 人事課長 その都度その都度の判断というかたちになることも想定されます。議員のおっしゃるとおりその都度その都度の判断が変わるようなことではいけないと思っておりますが、この文言を厳密に捉えた中で任用の中で発生することは致し方ないのかなというところでございます。
- 委員長（三富美代子） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その都度の判断は最終的には誰ですか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 市長でございます。
- 委員長（三富美代子） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 他の自治体も改正していくと思うんですけど、そういうものは参照というか、それらを見て裾野はこれで良いというふうに判断したということによろしいですか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 他の自治体につきましても、国からの指針が示されてございます。条例案が示されてございます。当市につきましてもそれに倣って規定をしてございますので、各市同一の規定内容というふうに考えてございます。
- 委員長（三富美代子） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） わかりました。5ページのところの⑥で、当分の間に関しては引き続き検討するので、こういう表現になりました。という説明が

ありました。引き続き検討するというのは、とにかく、いつ頃まで検討するということでしょうか。

- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 国家公務員につきましては13年の4月までの間に継続して審議をするという情報を得ております。
- 委員長（三富美代子） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） これは13年の4月までという記載ではまずいんですか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 定年延長に関しまして全般的なことなんですが、今現在の状況とその後状況というのはかなり乖離する場合がございますので、今現在はちょっと。情報として13年の4月なんですが、それをおもてに出して明記するようなことにつきましては避けてございます。
- 委員長（三富美代子） 総務部長。
- 総務部長 補足になりますけれど、当分の間というのは法令上不確定な期間を表す場合には当分の間が使われているものですから、期間が決まってない場合なものですから、当分の間という表現になっております。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありませんか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 昭和37年生まれから昭和42年生まれまでのそれぞれの現職員の方の対象人数をお願い致します。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。人事課長。
- 人事課長 昭和39年度生まれ11名、昭和40年度生まれ11名、昭和41年度生まれ11名、昭和42年度生まれも11名でございます。
- 委員（賀茂博美） 暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。人事課長。
- 人事課長 37年度が3名、38年度が1名でございます。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 管理職の定年制の件なんですけれども、年度の途中で管理職が交代するということがあり得るということによろしいでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。

- 人事課長 制度的にはあり得るところでございます。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 国の条例案を参考にされたということですが、裾野市独自で、管理職をその年度内は管理職に置くという規定を作るということは不可能な話なんですか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 管理職の方は年度内は継続して管理職でいることが出来ますか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 異動期間が誕生日から4月1日となっておりますので可能でございます。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 情報の提供と勤務の意思の確認という部分で、前年度に意向を確認されるんですけど、継続の意向を示された方は全て採用されるという方針でよろしいんですか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 定年以降の職員の方の意向を裾野市側としては全て受け入れることでよろしいですか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 定年以降につきましては本人の意向を聞きまして、
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。人事課長。
- 人事課長 定年以降につきましては現行の再任用制度と同様の制度となっております。本人の意向を聞いたのと、それから本人の今までの勤務成績等を考慮致しまして、なるべく本人の意に沿うようなかたちに採用するという指針になってございますので、意向を尊重するというかたちになります。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑は。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 保育園の園長先生の立場でちょっとお尋ねしたいんですけど。園長候補がないような状態のときに引き続きそこに園長先生として残るということは可能ということですか。

- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 可能でございます。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） その場合の給与はそのままでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 7割に下がる想定でございます。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今いる保育園から他の保育園への先生に就任ということも可能でしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 可能でございます。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 会計年度任用職員の方については任期ごとということで、そのまま引き続き雇用される状態です。給料もそのままです。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 会計年度任用職員に関しては定年という概念がありませんので、今までと変わらずそのまま必要とあれば任用というかたちになります。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 保育士さんたちの正規の方が7割水準になったときに、会計年度任用職員のかたとの給与を比較して差はまだありますか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 具体的に想定はしてないんですけども、園長から下がった場合につきましては会計年度が上回るというようなことはございません。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（三富美代子） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） 定年年齢が引き上げられると退職金の関係も当然影響が出てくると思いますけど、現行でいくと部長さんの退職時に部長での経験年数とかいうので、多分一番最高額を貰うような雰囲気になってくると思うんですけど、定年延長で、要するに給料が下がってくるんですよ。どの時点で退職金を貰うのか、そこをちょっと一回教えて頂きたいと思います。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 あくまで本人が定年退職までの間に、退職した時点での退職金の支給にはなるんですけど、その際、60歳以降ですと7割の措置が発令されております。退職手当につきましては退職手当組合の条例によるんですが、ま

だちょっと詳細なものは来てないんですけど、ピーク時特例というものが
ございます。60歳時点で一番高かった給料を退職手当の基礎というようにす
る措置がなされますので、職員にとっての不利益というかたちにはならない
というような想定でございます。

- 委員長（三富美代子） 土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） 定年が延長になった分も加算されますよね。質疑
です。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 長くなった分に関しても加算される想定でございます。
- 委員長（三富美代子） 土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） 給与総額が膨らんでいくというかたちなんですよ
ね。当然、定年退職するときの退職金も膨らんでくるかたちになってくるん
で、先ほどから 11 人とかという職員がいると、例えば 3 億円とか。退職時
発生するわけですよ。そうなってくると、やはり・・・
- 委員長（三富美代子） 土屋議員。簡潔に。
- 委員外議員（土屋主久） 給与を考えていく必要があると思うんですけどそ
の辺はどのように考えているんでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 ご指摘のとおり給与総額につきましては、上がっていく想定でご
ざいます。退職手当につきましても含めて上がっていく想定でございます。
その辺も検討していく必要があるのかなというふうに考えてございます。
- 委員長（三富美代子） よろしいでしょうか。他は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（三富美代子） 以上で委員外議員の質疑を終わります。以上で第 61
号議案に関する質疑を終わります。

人事課の審査（第 62 号）

- 委員長（三富美代子） 次に第 62 号議案の審査になります。人事課長の説明
を求めます。人事課長。
（人事課長 説明）
- 委員長（三富美代子） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はあり
ませんか。木村委員。
- 委員（木村典由） 育児休業が取れる労働期間の条件というのはあるんでし
ょうか。暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。人事課長。

- 人事課長 常勤職員におきましては、そのような規定はございませんので、条件は無く認定できるものでございます。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 現状、非常勤の方の取得率というか現状はどのようになっているんでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 現在、非常勤職員2名が育児休業を取得してございます。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 2名というのはこれまでで2名ということですか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 今現在です。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは現状では非常勤の方でもこの制度はしっかり利用はされている、利用できる状況になるということでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 具体的には人事課に相談がございまして。こちらとしては是非取って下さいというような勧奨を勧めているところでございます。
- 委員長（三富美代子） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 産後パパ育休というのがあるんですけども、こちらの方の男性に対しての現状はどのような状況なんでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 現在男性職員2名が育児休業を取得中でございます。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（三富美代子） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。浅田議員。
- 委員外議員（浅田基行） 非常に緩和されたという条例ではあるんですけど、緩和された反面、所謂、取りやすい環境が必要であったりとか、体制を整える必要があると思うんですけど、その辺は人事課としてどのように捉えているんでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 人事課長。
- 人事課長 以前、イクボス宣言をしていることもございまして、制度につきましては随時周知をする予定でございまして。今回、この条例が可決されましたら会計年度も含めたかたちで制度についての周知を図る予定でございまして。
- 委員長（三富美代子） 浅田議員。

- 委員外議員（浅田基行） 具体的に、数字的にこれくらいカバーをしている計画があるとか、そういったものが、計画的にそういう体制があるかというのがあれば教えて下さい。
- 人事課長 暫時休憩を。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。人事課長。
- 人事課長 年度の始まる前に育児休業を取得するような見込みがあるようでしたら、こちらで会計年度任用職員を充当しましたり、配置によって対応するというかたちを採っています。その他の突発的な育児休業につきましてはその都度会計年度任用職員の雇用等を考えて対応しているところでございます。
- 委員長（三富美代子） 以上で委員外議員の質疑を終わります。以上で第 62 号議案に関する質疑を終わります。以上で、人事課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 52 分 休憩

税務課の審査（第73号）

○委員長（三富美代子） 再開いたします。次に税務課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第73号議案の審査になります。税務課長の説明を求めます。税務課長。

（税務課長、説明）

○委員長（三富美代子） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） 課税免除を市内居住者に限定するというのですが、証明するものは何か、市民をチェックするものってのはあるのでしょうか。

○委員長（三富美代子） 税務課長。

○税務課長 そこら辺については担当部局と事業者の方で打ち合わせをさせていただいて、これから調整してもらうようになっていると思っています。

○委員長（三富美代子） 木村委員。

○委員（木村典由） そのあとにそういうことがあるっていうことを市民の方々に周知していくことでよろしいでしょうか。

○委員長（三富美代子） 税務課長。

○税務課長 税務課とすると税を徴収できるというような方向に市税条例を変える中で、まずは動いております。条例が改正された段階、採決された段階では、それを周知する方法というのは改めて考えていくように思っています。

○委員長（三富美代子） 木村委員。

○委員（木村典由） これをやることによって市民の方々の利用度と市外からこられたような方々の利用度っていうことで判ると思うんですけど、このようなデータを集約していく考えはあるのでしょうか。

○委員長（三富美代子） 税務課長。

○税務課長 そうなると思います。暫時休憩願います。

○委員長（三富美代子） 暫時休憩します。

○委員長（三富美代子） 再開します。他に質疑は。内藤委員。

○委員（内藤法子） 今回、一部改正によって税収の見込みというのは立っているのですか。どの程度の効果があるとか。

○委員長（三富美代子） 税務課長。

○税務課長 ヘルシーパークがグランドオープンもされていない状態で、今、条例を改正しているものですから、まだ、税収の見込みというのがたっていないです。実際に運用が始まってからどうなのかなというふうに考えております。

- 委員長（三富美代子） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 色んな手法で税収を上げようという工夫の一つというのは評価できます。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありませんか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 税収を増やす考えは良いんですけど、こういう施設に対して市民を除くとか、規定を多くのところがそのようにしているのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 一般的には市内居住者と市外在住者を分けているというのは、私が調べた中ではそんなに多くはなかったです。ただ現実的にそのような不均一課税というのをしているところもありました。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありませんか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 市内に居住という部分の定義を確認させていただきたいんですが、市内に住所を要する方ということによろしいですか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 住所というと、住所だけあって居住されてない方、実際にお住まいの方、別というパターンもありますので、そこらへんは敢えてこのようなかたちの表現にさせてもらっております。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ということは何かで確認する必要があると思うんですが、それでは裾野市の住所をお持ちの方を対象にすることによろしいでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 はい、そういうふう考えております。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回ヘルシーパークの部分での徴収をされるということで、この免除対象、今回市内居住を追加されていますけれど、それ以外、例えば、年齢 12 歳未満とかという部分を、例えば小学生とかという部分に変更して判り易くするとかという検討は内部ではされましたか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 12 歳未満のものというのは、条例なんかを作るときの解説書になっている実務提要というものがあるんですが、そこでもこういう表現で 12 歳未満のものというふうなことになっておりましたので、具体的にこれを変える予定は無いです。
- 委員（賀茂博美） 暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。

- 委員長（三富美代子） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 入湯税の対象は施設を利用する方になるのか、お風呂に入る方になるのか。そこは定義はどういうふうになりますか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 入湯するものという表現になっております。ですから、風呂に入る方が対象になります。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 色んな場合があると思うんですけど、特別徴収していただくに当たって手引きのようなものを作成する予定はありますか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 すでに作成済みでございまして、WEBサイトの方にも公開しております。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 入湯税の歳入されたものの使途というのはどのように考えられておりますか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 目的税ですので、基本的に施設の改修や、もうちょっと広げると、例えば、お祭りなんかの方にも予算建出来たりするんですけど、基本的には施設の改修とかそこら辺になるのかと考えています。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 基本的には一般財源に入れるというかたちになりますか。それとも別建てになりますか。
- 委員長（三富美代子） 総務部長。
- 総務部長 基本的には他の目的税と一緒に一般財源での徴収になります。で、最終的に多分財政課の方で使途についてはまた別途、主要事務事業調書のうしろみたいなかたちで物を付けていくと思います。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（三富美代子） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。井出議員。
- 委員外議員（井出悟） 課長から特別徴収の手引きが出ているということで、こういう動きについては早いということで良いと思います。で、確認ですが、市税条例の中で今回2項の部分かな。中身を市に在住するものということでしたけれど、3項とかその他の項の対応はどういうふうになりますか。暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。

- 委員長（三富美代子） 再開します。税務課長。
- 税務課長 136 条の 4 号で学校教育上の見地から行われる行事の入湯についても課税免除の規定があるんですが、これも手引きの方にもう少し詳しく入れているんですけど、修学旅行などの学校事業、学校で開催される事業は課税免除ということで認識しております。
- 委員長（三富美代子） 井出議員。
- 委員外議員（井出悟） 課税免除にする場合の課税免除の申請書等の整備ってのはどうなっていますか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 申請書というのは今のところ考えて無いんですけど、他のまちにも無いんですけど、基本的に特徴義務者からの報告をもって受付させていただくつもりでいます。
- 委員長（三富美代子） 井出議員。
- 委員外議員（井出悟） 今、無いということでしたけれど、調べていくと通常は課税側なので、課税を免除する際は、例えば、学校教育法に基づく教育の過程とかのかたちで、規定があって、それに対する課税免除の申請をするということが税の公平、公正な徴収という観点が必要かと思えますけれど、その部分の検討はどうなさっていますか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 先ほども申し上げたんですが、あくまでもこちらの方は指導をさせて頂いて特徴義務者から申告を頂くというなかで、判断させていただくつもりです。ただ、勿論こちらの方には調査権がありますので定期的な調査等は必要に応じてやっていきたいなというふうに思っております。
- 委員長（三富美代子） 井出議員。
- 委員外議員（井出悟） 今、徴収の手引きを確認しながら見たので、その部分で確認しますが、例えば今裾野市で行われていますスポーツツーリズムの関係ですね。暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。井出議員。
- 委員外議員（井出悟） 例えば、大学等のスポーツツーリズムとか、そういう部分の課税の関係ですね。そういう部分の課税とかも含めて検証されているということでよろしかったでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 この 4 号の該当になるのは学校教育ということで、学校が企画する授業ですので、具体的には修学旅行とか、あるとすれば林間学校とかそういうふうな学校で行う行事だけを該当にするものと思っています。

- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありませんか。増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） 御課ではないかもしれませんが、告知のタイミングは何時頃という風に想定していますか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 税務の方としますと採択されたら、まずWEBサイトの方に載せていきたいなと思っております。あとはですね。担当課と事業をやっていたところとで早目な、こちらの方は伝えて告知の方をしていただこうと思っております。暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） 市外の方への告知の方法というのは何か考えているところはありますか。
- 委員長（三富美代子） 税務課長。
- 税務課長 特別にWEBサイトに載せたりする以外に、あまりその方法が考えられないのかなと思っております。
- 委員長（三富美代子） 以上で委員外議員の質疑を終わります。以上で第73号議案に関する質疑を終わります。以上で、税務課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

11 時 14 分 再開

議会事務局の審査（第 66 号）

○委員長（三富美代子） 再開いたします。ただいまから議会事務局の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第 66 号議案の内の関係部分の審査になります。議会事務局長の説明を求めます。議会事務局長。

（議会事務局長、説明）

○委員長（三富美代子） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 以上で、第 66 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 66 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 以上で、第 66 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、議会事務局の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11 時 17 分 休憩

11 時 18 分 再開

監査委員事務局の審査（第 66 号）

○委員長（三富美代子） 再開いたします。ただいまから監査委員事務局の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第 66 号議案の内の関係部分の審査になります。監査委員事務局長の説明を求めます。監査委員事務局長。

（監査委員事務局長、説明）

○委員長（三富美代子） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 以上で、第 66 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 66 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 以上で、第 66 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、監査委員事務局の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11 時 21 分 休憩

環境市民部

- 委員長（三富美代子） 再開いたします。ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。
（環境市民部長、説明）
- 委員長（三富美代子） 総括説明は終わりました。

危機管理課の審査（第66号）

- 委員長（三富美代子） はじめに、危機管理課の審査を行います。第66号議案の内の関係部分の審査になります。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。
（危機管理課長、説明）
- 委員長（三富美代子） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。
- 委員（木村典由） 新型コロナウイルス感染症患者日常生活用品等支援事業のところで、感染者が増え続けているので需要は今後も増えていくのではないかと思います。以前、県の方から支援物資が届くまで一週間程度で、それまでの間、市の方から物資を届けるというようなことの認識をしていますが、これはまだ変わっていないのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 危機管理課長。
- 危機管理課長 基本的には前の考えと変わっていません。県の届くまでの間、陽性者の方と同居家族の濃厚接触者の食料品というものの配布というかたちになっております。
- 委員長（三富美代子） 木村委員。
- 委員（木村典由） 現在届けている食料品などの内容とか量に関しては足りているかとか、満足しているか、そういう調査というものはされているのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 危機管理課長。
- 危機管理課長 配送する箱の中に簡単なアンケート用紙を入れてあります。これについての意見とか、そういうのを今集めているところであります。ですから品物等についての要望もありますし、迅速に対応して頂いて良かったという評価も戴いているところであります。
- 委員長（三富美代子） 木村委員。
- 委員（木村典由） 皆さん満足されているような捉え方でよろしいでしょう

か。

- 委員長（三富美代子） 危機管理課長。
- 危機管理課長 ご意見の中には直ぐに配送して頂いてとてもありがたいというのがほぼ多い意見です。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はありますか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） これは何人分、今回は相当する量なんでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 危機管理課長。
- 危機管理課長 昨年度末に実施したという状況もありまして、約 1,200 ぐらいですかね。
- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） これは人ですか、食ですか。
- 委員長（三富美代子） 危機管理課長。
- 危機管理課長 1200 人分と。
- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 現在の拡大状況の中で、この分量というのはどの辺までのものという目安というか、年度末までこれで行ける見込みなのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 危機管理課長。
- 危機管理課長 感染状況がちょっと読めないものですから、今の感染者の増加の状況を見るとちょっと厳しい部分もあるのかなというところがありますけど、いずれにしましてもその辺は事業自体の実施方法とか財政面につきましてはちょっと状況に応じて今後調整というか、対応していきたいと考えております。
- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 急速な拡大の中で、配送、或いは業者の準備、この辺のところの対応は出来ている状況でしょうか。
- 委員長（三富美代子） 危機管理課長。
- 危機管理課長 業者の方も 1 日に出来る個数ということも限られているところもあります。更にこの感染者の状況ですと今のところは何とか対応出来ていますが、そこの辺の部分はちょっとこれ以上増えてくると中々厳しくなってくるのかなというところでございます。
- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） この予算がしっかり執行されるためにはほかのところとの調整なんかも今後していく予定はあるというふうなことでよろしいのでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 危機管理課長。
- 危機管理課長 その状況においては全庁的な対応も必要と考えていますので、

その辺につきましては本部会議を通じて話はしてあるというか、はい。というところであります。

○委員長（三富美代子） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 県の支援がくるまでの間を埋めるという位置づけの中で、土日の対応についての声がちょっとあったんですけど、その辺のあたりの検討というのはありますか。

○委員長（三富美代子） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的には土日の対応は難しいというところですけど、その日の午後まで注文を受けた場合は翌日の午前中ということなんで、実際は土曜日の午前中の配送も対応したりしていますけど、基本的には土日は受けられない状況です。

○委員長（三富美代子） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。井出委員。

○分科会外委員（井出悟） 自宅療養の食糧支援については非常に頑張っているなど評価しているんですが、この情報が届いているかどうかという部分について先ほど委員の方からも少しありましたけども、暫時休憩願います。

○委員長（三富美代子） 暫時休憩します。

○委員長（三富美代子） 再開します。井出委員。

○分科会外委員（井出悟） 現状ホームページ等での告知はしていただいているんですけども、それ以外の告知方法の可能性ってありますか。暫時休憩願います。

○委員長（三富美代子） 暫時休憩します。

○委員長（三富美代子） 再開します。危機管理課長。

○危機管理課長 いろいろな負担もあるんですけど、その辺の部分については今後考えていくというか、対応は可能か検討していきたいというふうに思います。

○委員長（三富美代子） 井出委員。

○分科会外委員（井出悟） 現状、裾野市のホームページの中でもキーワードで検索しないと情報にたどり着けない、例えば、コロナ、在宅、療養とかね。食料、というかたちで調べないと出てこないものですから情報の提供の仕方については色々工夫してもらいたいと思います。

○委員長（三富美代子） 他はよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 以上で、第 66 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 66 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 以上で、第 66 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、危機管理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11 時 35 分 休憩

市民課の審査（第63号）

- 委員長（三富美代子） 再開いたします。次に、市民課の審査を行います。
発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第63号議案の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。
- （市民課長、説明）
- 委員長（三富美代子） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。
- 委員（木村典由） 期間が2年間ということですが、この2年間が終わったら300円に戻すということではよろしいでしょうか。
- 委員長（三富美代子） 市民課長。
- 市民課長 今回マイナンバーカードをお持ちの方が印鑑証明等を取るにあたってコンビニを使えるということがまだ周知および利便が届いてないのが統計で測ってみますとあります。窓口証明に来る30何パーセントの方がマイナンバーカードをお持ちなんですが、
- 委員長（三富美代子） 課長、簡潔にお願いします。
- 市民課長 という前提がございまして、この2年間で減額という発信をすることによってコンビニに足を運んでもらうという動機付けですので、効果が確認できましたら元に戻す予定ではおりますが、それ自体は2年経過して再度検証していく予定であります。
- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 令和3年度の決算で見ると大体15.2%がコンビニのこれを利用しているということで、今後これを大体どの程度の高さまでコンビニ利用に持っていきたいのか、数字的な目指すところはありますか。
- 委員長（三富美代子） 市民課長。
- 市民課長 昨年度で、実績が5千ちょっとになります。今、マイナンバーカードをお持ちの方が50%を超えております。3万件ぐらいが大体住民票や証明の発行に毎年なっていますので、その半分である15,000を最終目標にしたいですが、すぐにはいかないと思いますけど目標はそこに置いています。
- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 相当なPRをやらなければなりません、画期的にやる何か軸みたいなものはありますか。
- 委員長（三富美代子） 市民課長。
- 市民課長 議決されましたら、早々に広報の紙面の方で市民への周知と窓口に来られた方にもコンビニでは200円ですよというような周知で、1回目は

窓口に来てそのあとコンビニに行ってもらえるようなPRをしていきたいと思っております。

- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） コンビニ自身にもそれは貼ってもらえるようなイメージでよろしいですか。
- 委員長（三富美代子） 市民課長。
- 市民課長 コンビニの方で協力が頂けるようだったら同じようなことを、そういうPRもしたいと考えております。
- 委員長（三富美代子） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 住民票等コンビニ交付事業となるんですけれども、委託費とかへの影響はその先であつたりするんですか。これで。
- 市民課長 暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。市民課長。
- 市民課長 特にありません。
- 委員長（三富美代子） 他にありませんでしょうか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この条例改正をする経緯と目的の部分をもう少し説明頂きたいと思えます。暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。市民課長。
- 市民課長 今回の改正の目的は、一つはマイナンバーカードの普及促進の中でそういう利点がありますよということの、市民によく見えるかたちになることと、もう一つはマイナンバーカードを持ちながら窓口に来られる方に利便をとということで、いままでの周知不足もあつたのかもしれないが、大々的に利用を呼び掛けるということを目的としております。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 窓口に来られる方も減らしていくということの中では、例えばコンビニで取得できる証明3種類ですけれども、例えば戸籍に関するものを増やすとか、そういう検討はされてないですか。
- 委員長（三富美代子） 市民課長。
- 市民課長 現在戸籍の方については一度検討はしましたが、維持費用の関係自体と、あと数年後にどこの市町でも電子的に取れるようになるというデジタル改正がありますので、こちらを見計らってからの検討でも良いのではないかと考えております。
- 委員長（三富美代子） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回期間が2年間ということで、まるまる2年、年度途

中入っているんですが、この2年に設定した根拠の部分をお願いします。

○委員長（三富美代子） 市民課長。

○市民課長 2年間というのが令和7年を前にして2年間、1年でその人が証明に出向く機会というのはあるかどうかわからないですけど、2年あれば必ず、多分、何らかのかたちで関わるであろうということと、他市町自体にも確認をしていく中で大体2年前後というところで動機付けが基本ですので、一度行ってもらうとそちらの方がよっぽど楽ですので。ということで2年にしております。

○委員長（三富美代子） 他に。岡本委員。

○委員（岡本和枝） この事業は国からの事業なんでしょうか。それとも裾野市独自の条例の一部改正なんでしょうか。

○委員長（三富美代子） 市民課長。

○市民課長 これは裾野市の条例に基づく独自の事業になります。補足ですが国の方からもこのマイナンバーの普及に当たって一昨日ですか、こういう減額を推奨してもらえませんかというような文書があとから来たのが報告させていただきます。

○委員長（三富美代子） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） コンビニの国に対しての委託料は変わらないと思うんですけども、コンビニ交付についての委託は15,000件になれば、単純にそれを掛ける117円とかというかたちでの委託料は増えるということでしょうか。

○委員長（三富美代子） 市民課長。

○市民課長 コンビニ等への手数料委託自体は1件117円ですので、に掛ける増えた分、今5千ちょっとですが、15,000で1万増えた分は手数料として増えていきます。

○委員長（三富美代子） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど来、利便性の向上ということが言われているんですけど、なぜこれほどまでにしてマイナンバーカードの取得を市として進められるのでしょうか。

○市民課長 暫時休憩願います。

○委員長（三富美代子） 暫時休憩します。

○委員長（三富美代子） 再開します。市民課長。

○市民課長 国の100%の補助金の基に100%のマイナンバーカードの交付を目指している国の施行方法に沿って行っているからです。

○委員長（三富美代子） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 確かに自動交付機的时候は200円でした。でも今回マイ

ナンバーカードの有る、無し、で200円にするという、そういうことってのは何か差別的な、それだったら本当に市民課窓口の300円を200円にして良いのではと思うのですが、その点はどうでしょうか。そういう差別的なことをやることについて。

- 市民課長 暫時休憩願います。
- 委員長（三富美代子） 暫時休憩します。
- 委員長（三富美代子） 再開します。市民課長。
- 市民課長 マイナンバーの普及が今の時点で大事ということと、コスト計算をした結果の平等性も考慮しております。
- 委員長（三富美代子） 他に質疑はございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（三富美代子） 委員外議員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（三富美代子） 以上で、第63号議案に関する質疑を終わります。以上で、市民課の質疑を終わります。以上で、環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時51分 休憩

11時54分 再開

- 委員長（三富美代子） 以上で、予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

11時54分 休憩

（自由討議は行わないことに 決定）

討論・採決

○委員長（三富美代子） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第61号議案地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

委員長（三富美代子） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決をいたします。本委員会に付託されました第61号議案地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第62号議案裾野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） 以上で討論を終わります。ただ今から、採決いたします。本委員会に付託されました第62号議案裾野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（三富美代子） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました第63号議案裾野手数料条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） この一部改正に反対するものではありませんけど、マイナンバーカードを使っての方向性について意見を述べたいと思います。国はデジタル重点計画の推進を大前提として色々お金を使っています。2022年度はほぼ全国にマイナンバーカードを取得させようとしています。そのために今回の条例の一部改正も出て来ているわけなんですけれども、現在全国の実取得率は45.9%。これは7月31日時点でのものです。それを今年度中に全国民に取らせろということは実際に破綻しているのではないかというふうに思います。将来的に行政手続の98%をデジタル化をするという目標を示されていますけれども、この方向で行くと個人情報保護の問題や、あとデジタル化

にお金が掛かる。それと将来的にはこのカードによりいろいろな住民の情報等が国に一元管理されるという心配。それと現実に今の時点でマイナンバーカードを持っている、持っていないで差別的な取り扱いが起きていると考えるときに、この方向性についてとても危惧するという事で意見を述べさせていただきます。この一部改正については反対はしません。

- 委員長（三富美代子） 以上で討論を終わります。ただ今から採決致します。本委員会に付託されました第 63 号議案裾野市手数料条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（三富美代子） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第 73 号議案裾野市税条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（三富美代子） 以上で討論を終わります。ただ今から、採決いたします。本委員会に付託されました第 73 号議案裾野市税条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（三富美代子） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る 9 月 1 日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る 9 月 5 日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会いたします。

12 時 01 分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会厚生文教分科会

令和4年8月24日（水）

9時00分 開会

○委員長（浅田基行） ただいまから、予算決算委員会 厚生文教分科会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第66号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第6回）の内の関係部分、第67号議案 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、第68号議案 令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）、第69号議案 令和4年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第1回）の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に分科会外委員の発言の許否について、お諮り致します。質疑、意見について分科会外委員からの発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後とします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

教育部

○委員長（浅田基行） ただいまから、教育部関係の審査に入ります。

教育部長の総括説明を求めます。教育部長。

（教育部長、説明）

○委員長（浅田基行） 総括説明は終わりました。

生涯学習課の審査（第 66 号）

○委員長（浅田基行） はじめに、生涯学習課の審査を行います。第 66 号議案の内の関係部分の審査になります。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。

（生涯学習課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 55 ページですけれども、材料の高騰分ということですが、材料高騰分で工事請負費が倍とは言わないですけれども大きく高ぶれているんですけれども、どういう材料が、これだけ高騰するとはどういう理由ですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 材料の高騰につきまして、大きく高ぶれた原因につきましては、主材料であるネット自体が想定していた 1 割よりも約 6 倍近く高騰したことによって全体額が変わったものになります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 6 倍に高騰した理由は何ですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 色んな部分での材料高騰の部分もありますが、一番大きいとみられているのは全国各地で同じようなネット工事が始まりまして材料等の価格が高騰したとみております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出悟） 6 月の補正の時に、ネットの組み換えにした補正から 2 か月で 6 倍の高騰を見込んでいる、実際にあったときに、この予算で次の入札が出来るというのはどういう調査によるものなのか教えて頂けますか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 6 月の補正に提示しました積算につきましては、当初計画し

ました3年ほど前の見積もりに市場価格、県単等の一般工事価格の上昇分を見込んで掛けた金額を基にして積算し直したものになります。暫時休憩願います。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 6月の補正の時は過去の見積もりから価格上昇分だけをやったということで、今回の見積もりは不落を受けてやり直したということなんですけれども、前回と今回の積算で何が違うか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 今回の積算に関しましては改めてネット工事の見積もりを3者より徴収し、ネット工事をした部分とそれから梁の化粧をシート張りに塗装変更したもの、シート張りを塗装に変更したという設計変更を加えて実施しております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今の変更内容で何か使い勝手だとか、どういう理由なんですか。どういう理由で変更したか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらにつきましては基本的にネットの価格を再度見積もりを徴収し反映し、塗装につきましては価格を下げるために設計の変更をしたというかたちになります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 予算額が4年、5年で1億2千万円のもの、今度増額することによって1億8,700万円になるんですけど・・・
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 税込不足の中から多目的ホールから文化センターのホールの方に内容を変えて補正を前回取って、今回の高騰ですけれども、この中で、先ほどの説明の中で全国的なネット工事の数が増えていることによって資材費が値上がりしているということなんですけれども、少し待つことによって資材の高騰の部分がある程度平常に戻るようなところというのは考えられなかったのですか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 文化センター大ホール、多目的ホールにつきまして天井落下という部分があるという前提では安全確保のため工事については施工しなければならぬと考えたものであります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 当初予算のときに多目的ホールよりも文化センターを主にすべきではないかということが、この委員会でも意見が多数出ました。結果的にはその意見が反映されるようなことで補正を展開されたんですけども、今回の補正の増額の理由は伺いました。今回のこの補正をするまでの間に内部検討の中で他の財源が、事業が財源不足の中で非常に圧縮をされている。教育費の中でも幾つかあります。そういう中でこれだけの金額、2年間で約6,700万円増額するということに対しての、中でこの事業を先ほどの理由でやることには決めたんですけど、中では当局、要するに財政担当等の中で、この事業って少し待つべきではないかというような内部の意見交換は無かったんですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらにつきましては、多くの財源をこちらに投入するよとかたちで心苦しくはございますが、財源につきましてはこの目的で積み立てました防衛施設の基金の方を使っていくかたちになっております。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 これらにつきましては、内部で話し合いました財政当局とも話し合いましたそのようなかたちで組んでおります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 休憩の中で。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。他は。佐野委員。
- 委員（佐野利安） ネットが6倍になったということなんですけど、材料費が上がるということをご予想しなかったんでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 材料が上がることは想定しておりましたが、6倍という数字ではなくて、もっと低いところでの上昇率を想定しておりました。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 6倍でなかったらこの予算額内で済んだということでしょうか。

- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 ほかのものが想定内に収まったことから、ネットのみが想定外であったというかたちになります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 6倍に上がるというのは、定価ベースで6倍に上がっているということですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 6倍にはねるということは、定価が6倍にはねているのであれば設計できるんだけど、定価に対して売価が6倍でプレミアがかかっちゃうような状態だとまともな設計で入札行為が出来るふうに見えない、考えられないんだけどそこはどういうふうにして考えていますか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 3者から見積を取りましてそれを基に設計を組みなおしてございます。価格の基準は業者からの見積もりになってきます。
（「暫時休憩を」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 3者からの見積もりということですが、見積もりを取った内容の有効期間というのはいつまで。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 見積もりにつきましては、その時点の見積もり価格になります。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 業者の見積もりは最近では1か月というかたちですが、こちらにつきましては積算に使うためのものですので見積もり等については想定していません。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今の市場の価格というのは、現在でもかなり変動して高騰している経過中なんですか。それともある程度納まっている状況なんでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 上昇をしていると聞いております。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 予算を認めて入札で決まったとしても、その後の中で、この変動分はさらに設計変更ということは充分考えられることですか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 契約約款の中で著しく不適切な金額になった場合は、協議に応じるとありますので、協議の後に決定するかたちになろうかなと思います。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今の変動の状況を見ていると、入札で契約をしたのちに更に増額の変更の補正が出てくる可能性はあるんでしょうか。と、そういう意味です。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現時点では積算を組んだ趣旨の中には今後1割程度の上昇があるかなというかたちで組んでおりますので、私たちの想定では1割という形で想定しております。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第66号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第66号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第66号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時31分 休憩

学校教育課の審査（第66号）

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、学校教育課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第66号議案の内
の関係部分の審査になります。学校教育課長の説明を求めます。学校教育課
長。
- （学校教育課長、説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありま
せんか。井出委員。
- 委員（井出悟） 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） この学校支援センターを図書館に移設することによって持
続可能というか、持続的な運営が出来るということで非常に評価するところ
なんですけれど、図書館の2階に移すことによって何か大きくメリット
が発生するようなことは、もしあれば紹介いただけますか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 図書館への移転に関しましては色々と考えるところがありま
した。現在の借家が老朽化に伴う色々な問題がありました。そこを改善す
るためにいろいろと候補地を探したときに、この図書館になったときには
一つには環境が整っていることがあります。・・・
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 老朽化していた部分を改善できるという部分。それから図書
などの環境も整っているということで考えに至りました。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 施設を図書館に移すメリットの反面、先ほど言われていた
学校に通えない生徒さんたちの部分のケアというか。ケアじゃないな。暫
時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） ケアじゃなくて、配慮が必要な部分に対して、今回予算で
盛られているところで何かあるのか、若しくは予算には盛られていないけれ
ど運用の中で改善していくような部分がもしあるのであれば教えて下さい。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。

- 学校教育課長 教室に通う子供たちは様々ですので、部屋の中でも仕切りを設けて、パーソナルスペースを保つということが一つあります。それから図書館は月曜日は休みになりますけれど、そういった子たちは月曜日も受け入れられるように、それも想定して職員と対応を考えております。・・
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 個人のパーソナルスペースを保つために仕切り等を用意します。また運用で対応いたします。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第 66 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 66 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第 66 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で学校教育課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 02 分 休憩

教育総務課の審査（第66号）

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、教育総務課の審査を行います。
発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第66号議案の内の関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。
- （教育総務課長、説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。
- 委員（井出悟） 修繕費の増額についてはわかりました。課長の説明の中で行えてない部分がどうしてもあるということについては、今日から学校の再開がされてきていると思うんですけど、そういう部分に対する影響とあってのは大丈夫ですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 実際の調理に必要な部分については修繕を出しております。現在未実施のものはエアコンの不具合というようなところで、エラー表示が出たりとか、水漏れがあったりというような状況のところを我慢して使っているところです。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回の予算によってその辺が改善されるということによろしいんですね。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 はい、その通りでございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回の修繕費の部分の内訳はあくまでもこれまでのベースにした、想定した物件処理が出るだろうということも見積もりの積み上げだという認識でよろしかったですね。今後起きるであろうことを想定した見積もりということ、確認です。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 はい、その通りでございます。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 66 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 66 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 66 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。以上で教育部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 08 分 休憩

健康福祉部

- 委員長（浅田基行） ただいまから、健康福祉部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。
健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。
（健康福祉部長、説明）
- 委員長（浅田基行） 総括説明は終わりました。

健康推進課の審査（第66号）

- 委員長（浅田基行） はじめに、健康推進課の審査を行います。第66号議案の内の関係部分の審査になります。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。
（健康推進課長、説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。
- 委員（井出悟） 37ページです。オンライン医療事業費の補正ですが、今回の説明資料を見ると実証実験が8月から始まって11月30日までは実証実験だよ。で、12月から3月までは本格導入だということですけど、この実証実験の結果を待たずに今回予算化をして12月1日からの本格導入の予算が挙げられているというの、考え方というのはどういうことですか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 既に全国で33市町での実績があり、それらのエビデンス等を加味しますと実証実験後の本格導入ということが相応しいと担当部局として考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） この実証実験というのは、キッズパブリック社ですかね。から、こういうことをお試しでやってみませんかという提案があつてやるということですよ。だからこの期間中は初期設定費用もなにも考えずに無償で使えるんですよと、そういうことですね。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃる通りです。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） そうしたときに、実証実験から本格導入に切り替えるとき

に初期導入費用とかっていうのが、先ほど16万5千円とか色々言われていましたけれど、ここは発生する部分というのは業者はどういう取り決めになっているんですか。暫時休憩願います。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 11月末まではあくまでも社会実証実験と協定の中での実施となり、12月以降は本格導入で契約をして進めるものであります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 実証実験の考え方はちょっと、よくよく整理してもらいたいなと正直思います。というのは実証実験の結果でPDCAが廻らずに予算を組むことは先ほど申し上げた通りの考え方も得られるという、要は導入が前提であれば実証実験ではなくて試行期間という話だと思うんで、この言葉の使い方はよくよく考えてもらいたいなと正直思います。質問です。今回月額費用が26万4千円でしたっけ。なので、年間で言うと320万なにかしの費用が今後発生してくると思うんだけど、それは今回は国の特定財源を使うけれど、今後はそれを裾野市の市単でも継続してやっていくというようなことも含めて庁内議論はどうなっているか。確認です。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 長期的に何年間の実施になるか、また導入後の状況を見ながらということにはなりますけれど、今現在、健康推進課で検討しておりますのは国費で母子保健事業費の補助金がございますので、そちらが2分の1は充当できるのではないかと考えております。ただ国から具体的な説明がまだございませんので、今の時点ではコロナの臨時交付金を充当させていただき予定で進めております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） この相談事業費を導入することによって、他の重複事業がちょっとあるかどうか今浮かばないんですけども、整理した結果、これを入れて何か統合出来るとか、そういうような事業の見直し、棚卸みたいなものは進みますか。それとも進んでいるんですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 重複事業は基本的にないというふうに考えておまして、棚卸をするというよりも、今現在コロナワクチン接種等で、逆に健康推進課として実施が出来ていない部分がかかなりあるということを担保するための事業という意味合いが強い部分かと捉えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 保健師が面着して話す事業とかそういうものが中々出来な

いのでこれを使ってより効果的にやっていこうということなんですね。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。コロナ禍ですので、対面ではなくてこういった事業で行うことがより効率的なのではないかというふうに思っております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） コロナ対応でもそういう報道がされていますけれど、産婦人科と小児科以外に同様のような取り組みをしているところはきっとあると思うんですけど、それって今回の産婦人科と小児科だけに絞って、今後は別のこともある程度頭の中にはあるんですか。広げていこうという。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 元々検討の中に上がってきましたのは、成人の精神科的な心の相談みたいなものは上がっていました。ただ、それらにつきましてはオンラインでの相談窓口というのは数々ありますので、そちらでの対応が充分出来るというふうに考えましてこちらの小児科、産婦人科、特に子育てのあたりでのサポートが出来ればということを条件に考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 市内の医師会等に入っている医院の中で、当然ながらこちらの部門を担当しているところはあるんですけど、そういうところはクリアされているんですか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 事前に医師会の理事の先生方等につきましてはご説明をさせていただきご理解をいただいております。ただ、今後本格導入に向かって十分な説明が出来るように特に小児科、産婦人科の先生方には今後説明を行う予定で準備を進めているところです。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 課長の説明の中で、全国の自治体で幾つか導入してあるところがあるという話ですけど、本格導入をしたのちの話として、当然ながらネット等での対応で敢えて医院とか病院に行く必要がないということになってくると、市内の担当医のところに行く数が確実に将来的には減っていくんじゃないかと想定されるんですけど、他の全国のところの、もう既にやっているところで何かそういう元々既存があるところとのバッティングがあるような話というのはないのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 今までの他の市町等での実施の中で医師会等とのトラブルというのは特に聞いてはおりません。で、実際にはオンラインでの診療です

とかはこの中には含まれておりませんで、診療を妨げるものではない。あくまでも相談の部分を経減することになりますので、医師会の先生方にとってみれば不要な診療の部分が逆に減っていくかと思えますし、今、コロナ禍においてかなりの受診者数の振り分けが難しい医療機関様にとってはメリットかというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） リーフレットが付いておりますけれど、これは多分実証実験、11月末までの話なんでしょうけれど、スマホで何度でも無料相談できますというのが赤字でしてあるんですけど、こんどは実証実験が終わって12月以降導入をしたときにはどれくらい掛かるんでしょうか。それとも無料ということなんでしょうか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 市としましては費用負担は先ほどご説明したとおりになりますが、市民の皆さまにつきましては何度ご相談いただいても無料で利用することができます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 相談する皆さんが無料なら良い話ですから、既存の組織との何か軋轢がなければなおさら進めてもらうことで良いんじゃないかと。ただし、市民の方からすると小児科と産婦人科に限らず無料でそういう相談が出来るというようなことは当然ながら広がっていくと他のことが求められると思いますけどね。終わります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 原水ポンプの話ですけども、概要書を見て理解したんですけど、設備保守をする観点で絶縁抵抗値の改善って、僕はあり得ないと思っているんですよ。通常これは劣化すると全抵抗はどんどん下がっていつて漏電に向かっていくことなんで、普通考えれば改善もなくじゃなくて、ある数値を割ったら交換補修をしなければいけないはずなんですけど、これはどういう指導になっていたんですかね。たとえば設備屋さんから抵抗値改善するかもしれないから待っていてくれという話だったのか。どういうふうだったのか教えて下さい。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。係長。

○係長 実際には令和2年度から保守事業者からは要望修繕のため更新をしてはどうかということは提案を受けております。ただ、庁内的な予算確保というような部分について目途が立たなかったというところがあったものですから、ギリギリまで状況を見ていたというのが現況になります。

- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 動力電源を使うような絶縁抵抗値の低下というのは、その低下することによるリスクというのはどういうものがあるんですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。係長。
- 係長 保守業者からまだ絶縁抵抗低下との完全な指摘は受ていないです。まだ手前の、基準値の手前の段階にあります。施設開館以来更新をしていないポンプとなることを勘案しまして事前の予防保全というような趣旨で今回補正予算の要求をさせていただいたものです。
- 委員長（浅田基行） 他は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） オンライン相談の方なんですけれども、8月の今の実証実験中の利用の状況というのは判りますか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 18日に開始になりまして、なにぶんにも日が浅いのですが昨日までの間で21名の登録がありました。
- 委員長（浅田基行） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 日ごとに追えるような状況になっているんでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 日ごとに追える状況になっておりますし、月々先方の事業者からの報告もあります。
- 委員長（浅田基行） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） その際には相談の内容ですとか、効果といった部分も先方から報告があるという認識で良いですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 アンケート調査等も一定の期間を置いてやっていただける話を伺っています。その中で実際の利用者からの意見等のとりまとめもいただけるということもありますし、具体的に必要があればご本人様と連絡調整を市とやりましょうというアナウンスも戴けることです。
- 委員長（浅田基行） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） 今のオンライン相談に追加して質問します。先ほどの説明では重複事業が無いというお答えでした。裾野市では24時間電話健康相談というものが鳴り物入りで採用されてずっとあります。ここで

569 件、健康相談があるんですけど、母子健康、育児に関してメンタルストレス、あるんですけど、健康相談に関して健福は何も関与していないということでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。健康福祉部長。

○健康福祉部長 ご指摘の国保の 24 時間の相談、電話で相談するところがまずございますけれど、国民健康保険の事業ということですので、所謂社会保険の方々には出来ないということがございます。この無料の相談についてはどの方も出来ることですので若干広がっているということがあります。多少、国保の方々で婦人科、或いは小児科の相談の件数が減る可能性もありますけれど、そういったことは健康福祉部の中ではこういった事業をやりますよということで横連携は出来ているということがございます。

○委員長（浅田基行） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） 今、国保以外の方は相談できないとおっしゃいましたが、これは毎年各戸に案内が配られておりますけれど、市民であればだれでもとあります。なので市民の皆さんが健康相談をしていることについて管轄は違うとしても横連携というか健康問題に関して横連携してないというのは非常に如何なものかと思っておりますが如何でしょうか。

○委員長（浅田基行） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 横連携はしてないということではないです。国保の事業ということで、基本は国保の方、当然どなたが来ても国保じゃないから受けませんよということは出来ませんので、そういった意味合いでは受付ますけれど、基本は国保の方ということをまずご認識いただければというふうに思います。横連携ということでこの事業を行うことによって国保事業の 24 時間電話で相談する事業が無くなってしまうと、そういったことは無いと。おそらく国保の方々の電話相談というのは電話で相談する方々ですので対象的には結構な歳が上の方が多いのかなと。で、逆に今回のスマホの部分につきましては若い方と対象が分かれていますので、逆に不安のある対象は若い方々が 24 時間で電話をしてくれれば一番良いのですけれど、逆に言うとう利便性という面ではどちらでも使えるということから考えると選択肢が増えたという考え方とこちらではしています。

○委員長（浅田基行） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） それでは市民から見ると 24 時間健康相談、それからアプリも使える。けどこっちは課目が狭い。それを市民にどのように理解していただけるように啓発と言いますか広報するおつもりでしょうか。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 既に子育て支援センター、それから学習センター、児童館等へは配架をお願いしております。それから6社会等を通じて企業の方々それから市のホームページ等にもアップをしております。今後、小中学校の校長会、保育園長会、幼稚園協議会等を通じまして各戸に向けまして配布をしてまいります。何分にもお医者様が直接対応して頂ける相談というのは中々ございませんので上手に伝えながら広く皆さんに利用して頂けるように進めてまいりたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第66号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第66号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第66号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時53分 休憩

国保年金課の審査（第66号）

○委員長（浅田基行） 再開します。次に国保年金課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第66号議案の内の関係部分、第67号議案及び第68号議案の審査になります。初めに、第66号議案の内の関係部分の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で、第66号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第66号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で、第66号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

国保年金課の審査（第67号）

○委員長（浅田基行） 次に、第67号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 74ページの部分ですけれども、予備費の1億4,600万円の追加というか積み上げですけれども、ここに至る考え方というのは何かありますか。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 歳入の増額に併せて歳出も増額することによって会計を同じに保つために予備費を増額しております。

- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（土屋秀明） 今の件ですけれども、予備費でなくて基金に積み立てる考え方は無かったんですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 昨年度1億円、ここ数年1億円を積立をしていたんですが、今年度は積み立てを行ってしまいますと年度の途中で国保の特別会計の残高が足りなさそうな予測が出ていましたので、今年は利息分の積み立てのみを行う予定でいます。
- 委員長（浅田基行） 他はよろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員の質疑を終了いたします。分科外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） これより第67号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で、第67号議案に関する意見を終わります。

国保年金課の審査（第68号）

- 委員長（浅田基行） 次に、第68号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。
（国保年金課長、説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で、第68号議案に関する質疑を終わります。これより、第68号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で、第68号議案に関する意見を終わります。以上

で、国保年金課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時15分 休憩

介護保険課の審査（第 66 号、第 69 号）

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、介護保険課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第 66 号議案の内の関係部分及び第 69 号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。
- （介護保険課長、説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 予備費の内訳は、判ったら教えて頂けますか。
- 介護保険課長 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 2 市 2 町の清算金の 272 万 8 千円と積立金の 8 千万円の残りの部分を併せたものが 828 万 4 千円になります。
- 委員長（浅田基行） 他にありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 100 ページのところで、繰越金が 1 億 3,676 万 9 千円出ていますけれど、この繰越金は毎年これくらいの繰越金が発生しているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 決算については決算審査の方でご説明させていただきます。令和 2 年度分に関しては 1 億 2 千万円ほどになります。
- 委員長（浅田基行） 他は。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で、第 66 号議案の内の関係部分及び第 69 号議案に関する質疑を終わります。これより、第 66 号議案の内の関係部分及び第 69 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で、第 66 号議案の内の関係部分及び第 69 号議案に関する意見を終わります。以上で、介護保険課の質疑を終わります。暫時

休憩いたします。

11時30分 休憩

子育て支援課の審査（第66号）

- 委員長（浅田基行） 再開します。次に、子育て支援課の審査を行います。
発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第66号議案の内の関係部分の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。
- （子育て支援課長、説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。
- 委員（井出悟） 新型コロナウイルス感染症の物価高騰対策の件ですけれど、これを事業化した政策的な意図とかというのをもう少し分かりやすく説明頂きたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 物価高騰による影響ということになりますけれど、物価高騰による影響につきましては今まで国の施策によりまして一人親の方々、それから低所得の方々、これらに対して実施されております。物価高騰の影響がある方につきましてはそれらの方々以外にも影響があるわけがありますので、裾野市としましては国の施策に加え、それ以外の方々にも支給するというような対応をさせて頂く方向でございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） それ以外の方々で子育て世代というのはちゃんと教えてください。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 子育て世帯の方々につきましては、次世代を担うお子様方がありますので、そういった方々の育成から養育のほうに使って頂くということでの選択というかたちになります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回7月末の時点での対象者を絞り込んでいるようですが、ここに至る理由だとか何か制約事項とか何かあるんですか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 制度構築の中でどこを切るかということになってくると思うんですけれど、その中で7月末というところで設定をさせて頂いたということでございます。

- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） これはあくまでも裾野市の事業の進め方による決定ということですね。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 その通りでございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 夏休み中に転校だとかというような方が出てくると思うんですけど、そういう方々への対応はどうなりますか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 制度構築するにあたりまして、それ以前に裾野市において影響があった方を考えますと、これから入ってくる方とかというのはちょっと違うかなというふうなところでも考えはあります。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 7月末以降に転出された方につきましては7月末というデータベースでやりますので権利あります。それ以降に転入された方々につきましては今回の対象とはなりません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回財源振替で国の予算が使えるということですが、これの進捗状況ってどうなっているんですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては7月の下旬に入札が執行されまして落札がされました。現在工事の方はスケジュールを作ってその通りに進んでおります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回落札されたので、落札されたことによってどういうスケジュールが見込めるということはあるんですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 工期は1月末を見込んでおります。こういう時期でございますので遅れるということも想定の視野に入れた中では考えておりますけれど、1月末ということを考えております。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で、第66号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第66号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 以上で、第66号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、子育て支援課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時45分 休憩

11 時 46 分 再開

総合福祉課の審査（第 66 号）

○委員長（浅田基行） 再開します。次に、総合福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 66 号議案の内の関係部分の審査になります。総合福祉課長の説明を求めます。総合福祉課長。（総合福祉課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 66 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 66 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 66 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で総合福祉課の質疑を終わります。以上で、健康福祉部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 48 分 休憩

11時49分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

11時49分 休憩

（自由討議は行わないことに決定）

11時49分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。以上で本委員会に付託された、本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る9月1日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして予算決算委員会厚生文教分科会を閉会いたします。

11時49分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会産業建設分科会

令和4年8月25日(木)

9時00分 開会

○委員長(二ノ宮善明) ただいまから、予算決算委員会 産業建設分科会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第66号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算(第6回)の内の関係部分、第70号議案 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算(第2回)、第71号議案 令和4年度裾野市水道事業会計補正予算(第1回)、第72号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計補正予算(第1回)の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に分科会外委員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員からの発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(二ノ宮善明) ご異議ありませんので、そのようにいたします。なお、分科会外委員の発言は本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

環境市民部

- 委員長（二ノ宮善明） ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。
環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。
（環境市民部長、説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 総括説明は終わりました。

上下水道経営課の審査（第71号）

- 委員長（二ノ宮善明） はじめに、上下水道経営課の審査を行います。第71号議案及び第72号議案の審査になります。はじめに第71号議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。
（水道事業管理監、説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「いませんね」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第71号議案に関する質疑を終わります。これより第71号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第71号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課の審査（第72号）

- 委員長（二ノ宮善明） 次に第72号議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。
（水道事業管理監、説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第72号議案に関する質疑を終わります。これより第72号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第72号議案に関する意見を終わります。以上で、上下水道経営課の質疑を終わります。以上で、環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時13分 休憩

建設部

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。ただいまから、建設部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 総括説明は終わりました。

建設管理課の審査（第66号）

○委員長（二ノ宮善明） はじめに、建設管理課の審査を行います。第66号議案の内の関係部分の審査になります。建設管理課長の説明を求めます。建設管理課長。

（建設管理課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。土屋委員。

○委員（土屋主久） 45ページの市道維持管理委託ですね。1,287万4千円を上回る予定ということで、現在の執行額は幾らになっていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。

○建設管理課長 現在の執行済額は1,500万円ほどになります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） これについては前年度の予算と比べると減額を確かに行っていますよね。違ったですかね。令和3年度予算と令和4年度の補正予算と、4年度は減額していますよね。違ったかな。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。

○建設管理課長 昨年度はオリンピックのための除草、舗装補修を計上してありましたので、その分が減額になりました。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 1,287万4千円というのは通常その金額ということかな。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 ほぼ同じような金額です。

○委員長（二ノ宮善明） その他。勝又委員。

○委員（勝又豊） 今のところですけども、予想よりも上回った原因というのは何か、資材の高騰だとか、箇所が増えたとか、要因は何でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

- 建設管理課長 人件費の高騰、勿論、燃料費だとかそういったものの高騰もありますし、あとは、要望の中で、現在コロナの関係で河川清掃とかが行えない状況が増えております。その関係で草刈りの要望が非常に増えております。それも事業費が増えてしまった原因になっていると思います。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。中村委員。
- 委員（中村純也） 人件費分の増は幾ら分ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 具体的に人件費だけの増加という部分は算定しておりません。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 判りません。割合はどれくらいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。
- 建設管理課長 先ほどの発言訂正させていただきます。先ほど来の話の中でコロナの影響でという話をさせていただきましたが、依頼箇所が増えたということによります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 依頼箇所が増えている個所数でも良いですし、どれくらい増えているとか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。
- 建設管理課長 本年度、先ほどの1,500万円ほどということの実施の中で、現在47か所を施工しております。例年よりも10か所程度多いと考えます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今回補正に挙げている委託個所については、迅速に対応しなければいけない状態になっているものを厳選しているということでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 要望があってもすべてが出来ないものですから、優先順位を付けて対応しているつもりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 橋梁維持費の方です。大平橋の補修が出来るようになったところですけども、完了予定はいつ頃を見込んでいますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 今年度内の完了を目指しております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 地籍調査の方ですけど、説明の内容がよく判りません

でしたが、計上忘れということでしょうか。

- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 本来計上していなければいけないものを計上していなかった、計上忘れになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 原因は何処にありますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 先ほど説明の時に申し上げたけれども、導入当時は保守をしておりましたが、それから入れてなかったものですから、ずっと気が付かないままでございました。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 保守をしていなかったということでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 故障だとかトラブルが無かったものですから、保守を必要だった状況にはならなかったものですから、気が付きませんでした。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） ここで入れる必要はどこにあるんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 プログラムのバージョンアップもありましたので、ここでやっておかないと壊れた時に対応できなくなりますので、入れさせていただきたいと考えています。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） これまで入れていなかったことによる損失はありますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 ~~市にとっての損失は無いんですけど、市民に迷惑をかけているということはありません。~~
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 具体的にどこでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。課長代理。
- 課長代理 その通りで、市民や行政自身に対しての迷惑や困ったことにはなっておりません。
- 委員長（二ノ宮善明） そうすると、暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。
- 建設管理課長 先ほど私がしました答弁については取り消します。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。岩井委員。

- 委員（岩井良枝） 今のところを伺います。何年前のものを今計上をしているものなのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 平成 25 年ごろ導入したものを使用しております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 保守点検を、先ほどのお話ですと特に故障も無かったので、ということでしたが、そこから一度もしていなかったということでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 当初は保守をしていましたが、それ以降はしていない状況が続いていました。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 必要性も無かったということですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 保守自体は必要な行為だと考えますが、たまたまトラブルが無かったということです。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 金額の方を伺いたいのですが、プログラムのバージョンアップのものと、漏れていたものの金額はお幾らになるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。
- 建設管理課長 今年度が初年度になりますのでバージョンアップを含めて 32 万 4,500 円というのが、今年度になります。来年度以降は保守だけになりますので 4 万 9,500 円というかたちになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 今年度 32 万 5,000 円計上されているのですが、その中で計上漏れの金額はお幾らだったんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 32 万ぐらいが計上漏れでございました。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。
- 建設管理課長 計上漏れの部分については維持費の 4 万 9,500 円というかたちになります。すいません訂正させていただきます。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第 66 議案の内の関係部分に関する質疑を終わ

ります。

これより第 66 議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。

○委員長(二ノ宮善明) 以上で、第 66 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、建設管理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 36 分 休憩

9時38分 再開

建設課の審査（第66号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。次に建設課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第66号議案の内の関係部分の審査になります。建設課係長の説明を求めます。建設課係長。

（建設課係長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。中村委員。

○委員（中村純也） 公文名の1551の工事請負費、法面復旧のことですけれども、法面の復旧は特に今回災害によるものというのは無かったことよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。中村委員。

○委員（中村純也） 質疑を変更します。新たな災害による増額分というのは含まれていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課係長。

○建設課係長 新たなものはありません。

○委員長（二ノ宮善明） その他ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第66議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。

これより第66議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、第66号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、建設課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時44分 休憩

まちづくり課の審査（第66号）

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。次にまちづくり課の審査を行います。
発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第66号議案の内の関係部分の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。
- （まちづくり課長、説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。中村委員。
- 委員（中村純也） 補償補填の方ですけど、単価改定が減というのは、凡そどれくらい下がったんですか。全体的には。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 今回計上している中で補償単価の方の改定に伴う減の方は600万円程度になります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 仮設住宅の利用は何名中何人が、こちらの仮設住宅を利用して下さることになったんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 1名なんですけれど、金額としては200万円程度になります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 仮設利用については当局側の努力によるものもあるんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 補償算定としては、まず仮住居費用を、アパートなり戸建てを借りるようなものを提示いたします。その中で市の方が仮設住宅を持っていますので、やはり近いところがありますから、これについては皆様のご希望で仮設住宅に入ることになります。仮設住宅をご希望ということにしているのは、私たちの方の仮住居の算定の仕方が、今ある建物で別のところが仮住居で、面積を反映させるんです。ご本人さんが狭くてもかまわないということになれば仮設住宅でも良いんですけど、補償算定上はどうしても今ある建物の方から考えていくことになりますので、まずは仮住居費用で提示するということになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 委員長の交代を。
- 副委員長（増田祐二） 委員長交代しました。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 今の仮設住宅のところなんですけど、今までも一般質問

とかそういうので、ここを仮設住宅を、要望をしていこうというようなところがありました。今の説明からするとその辺のところはあまり仮設住宅に入ってくださいというような希望は申し入れてないということでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 補償算定上はあくまで金額で算定していますけれど、ご案内としては仮設住宅の方もしております。実際、今のところ仮設住宅の方で8部屋あるんですけれども、今5部屋使っていて、このあとまた9月からひとかたが入るようになりますので、稼働の方は現在のところは8分の5、このあと8分の6になることとなります。

○委員長（二ノ宮善明） 委員長を交代しました。そのほかございませんか。

（「なし」の声あり。

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第66議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。

これより第66議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、第66号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、まちづくり課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時52分 休憩

ウーブン・シティ周辺整備課の審査（第70号）

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。次にウーブン・シティ周辺整備課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第70号議案の審査になります。建設部部参事の説明を求めます。建設部部参事。（建設部部参事、説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設部部参事。
- 建設部部参事 発言を訂正させていただきます。職員給与の3節給与につきましては、317万1千円の増額に訂正をさせていただきます。
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。中村委員。
- 委員（中村純也） 人件費は反映ということですが、1名増員になっている方は事業としては何をやっているのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設部部参事。
- 建設部部参事 1名の増員分につきましては、事務職の職員でございまして、主には用地交渉事務を担当しています。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 用地交渉を1名で賄えるくらいの事業量、事務量でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設部部参事。
- 建設部部参事 用地交渉につきましては、昨年度も同じですが、建設管理課の用地担当職員の応援も借りまして2名で行っているところでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 昨年も応援でやっているんですけども、特別会計で応援をもらっていますけれど、応援に対しての負担というのはしなくても良い状況でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設部部参事。
- 建設部部参事 予算計上の中では、本分がどちらにあるのか、というところで予算を分けているということで整理をさせていただいているところでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 通常の歳入原資でいけばそれで良いと思うんですが、原資自体が企業版ふるさと納税を使っていますので、今後、あり方とすればしっかりと位置づけをしっかりとっていただきたいと思います。検討として

あげて頂きたいと。

○委員長（二ノ宮善明） 建設部部参事。

○建設部部参事 検討課題として認識をさせていただきまして人事課と協議をさせていただきます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございませんか。

（「なし」の声あり。

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第70議案に関する質疑を終わります。

これより第70議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、第70号議案に関する意見を終わります。以上で、ウーブン・シティ周辺整備課の質疑を終わります。以上で、建設部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時01分 休憩

産業振興部

- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。ただいまから、産業振興部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。産業振興部長の総括説明を求めます。産業振興部長。
（産業振興部長、説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 総括説明は終わりました。

産業観光課の審査（第66号）

- 委員長（二ノ宮善明） はじめに、産業観光課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第66号議案の内の関係部分の審査になります。産業観光課長の説明を求めます。産業観光課長。
（産業観光課長、説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 裾野阿波踊り大会の補助金についてですけれども、規模を縮小で市役所駐車場をということですが、以前ですと、市外から阿波踊りのチームというか、来て頂いたりしていたんですけれども、今回はどのようになるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。
- 産業観光課長 今回は、各連にも従前のようにお声がけはさせて頂いていたんですが、どうしても2年間、コロナの影響もございまして練習もままならないという状況がございました。なので、市内の連の方々に、強制ではないんですがご参加いただける方へ募集をさせて頂いて、概ね30連ほどの、各連の方々が代表で出て頂けるということで、市役所の駐車場で踊りを行うということ。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今回補助金ということで挙げているんですけれども、全体的な、これを開催する金額というのは御存じなんでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。
- 産業観光課長 今回の阿波踊りについては全体事業費を130万円というふう
に計画されているのを確認しております。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） そのうちの今回の補助金の金額はどういう理由というか根拠は、お願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。

- 産業観光課長 事業費の概ね会場設営費が主なものになってくるので、そちらに充当されるというふうにお伺いしてございます。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。中村委員。
- 委員（中村純也） 行財政構造改革でイベントは中止しますというのがありましたけれど、それよりも今回やることに踏み切った根拠は何でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。
- 産業観光課長 やはりどうしてもコロナ禍で2年イベントが無かったということから、市民の賑わいであるとか、産業振興という部分では何もしまいまで良いというところではないと思うんです。事業を縮小してでも継続した取り組みを推進したい、そういう意味の方が強く今回出たの補正となっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 阿波踊りの方ですけど、先ほどの説明だと練習がままならないと。どちらかという文化の継承のような話が強かったですけど、産業振興に資する工夫とはどこにあるんでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。
- 産業観光課長 連の踊りの体験を、ご来場される子供たちに一緒に体験していただくとか、賑わいの中でマルシェを同時開催することなので、そうしたところでも市民の皆さんが参加しやすくなっているところもあるので、そうした部分が今回の取り組みの面になってくると思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 市内の産業とか商工の関わりというのは今言っているマルシェにだけあるんでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。
- 産業観光課長 駅前の商店街さんであるとか、東地区の振興会とか、そういったところとも連携したいという部分もあります。今現在ではそこでの全体的などういった事業が出来るかというところまでは決定はしていませんが、その中での協議は今後も進めていきます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 産業振興が先にある補助の目的なので、そこがしっかりしていないと今回通すというのに難しいですけど、ちゃんと話し合いは進んでいるでよろしいでしょうか。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。産業観光課長。
- 産業観光課長 産業振興としての活動であるとか、イベントに向けての協議は進めております。

- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 阿波踊りの件で既に実行するという話でパンフレットなんか出ておりますけど、この団体は、この補正が通らなくても実行は出来る状態にあるんでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。
- 産業観光課長 当初から全体事業費は見積もりの中では明確に出ているんですが、お金ではなくて予算ではなくて、この事業は続けていくという意思表示をいただいておりますので、仮にという部分ではあるんですが、付かなくてもなにかしらの形で、方向性を変えて実施するというふうには伺っております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今の行政が主体としたイベントは中止しますという意思は示している中で、実行委員は補助が無くてもやっていきたいという思いが強くて出ているということよろしいですね。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。
- 産業観光課長 中村議員のおっしゃるとおりですが、やはり事業を実施するには設備系にはどうしてもお金が掛かってくるもので、理想としている現状のイメージで行きますと特に補助は欲しいというところでございます。
- 委員（中村純也） 暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。他に。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 先日行われた、例えば三島の大祭りだとか、三条市でも中止したお祭りを大々的に行ったと、かなり前向きなんですよ。最初から縮小じゃなくて、市としては再開するのだったら本来は通常通りのお祭りを実施する。そういう考え方は無かったんですか。相談があったときに。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。
- 産業観光課長 当初予算についていないというところから始まってきているので、従前どおりの対応でのイベントが開催出来るかと時期的にも中々難しいところもありますので、今回に限ってはこういった規模縮小等を了承したところであります。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 再開するという事は縮小してではないと思うんですよ。やはり通常は盛り上げ、産業振興、観光振興ですから、やはり皆待っているわけですよ。やはり大々的にイベントを実施する、それが僕は必要じゃないかと思うんですよ。これはコロナ感染症の関係を注意しながらの実施ですけど。やはり考え方としてはそういう形で進んでいかないと補助っていう

のはおかしいんじゃないかと思っちゃうんです。これは意見ですから。

- 委員長（二ノ宮善明） その他は。増田委員。
- 委員（増田祐二） 暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。増田委員。
- 委員（増田祐二） 現在、補正の有無にかかわらずという話がさつきありましたが、その中でイベントのスケジュールは10月以降にかなり入ってきているような状況であります。市のかかわり方というのはどのようになってきますか。イベント実施に対して。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。産業観光課長。
- 産業観光課長 イベントに対する市の関わりとしては実行委員会等と協議は随時席を共にしています。その中で実施日時が確定しているもの、場所が確定しているもの、内容が見えているものについては皆様にいち早くお知らせできるような体制を取りたいという意向もございました。なかなか今決まっていないイベントも10月以降に集中してしまうことがあるんですが、確定次第ご案内を差し上げることでご理解いただければと思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 補正の予算がついているにも関わらずまだ内容が判らないイベント、夏祭りがあるんですけれど、これに関して現在産業観光課の方ではどのように認識していらっしゃいますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。
- 産業観光課長 現在、組織の見直しも含めて、また、イベントの会場、内容も含めて基本的には観光協会が主管するところではございますが、協議を進めている段階で、まだ明確にお答えできるような、公表できるようなイベントにちょっとまだなっていない状況なので早いうちに告知出来れば良いんですが、現在そのような状況です。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。増田委員。
- 委員（増田祐二） 今回の補正の市長の説明でもありましたけれど、今回の補正が市民発意、市民の方でこういった要望がありましたというのが要因の大きなところが印象をうけましたが、それはそのような認識であっていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業観光課長。
- 産業観光課長 増田議員のおっしゃる通りです。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 66 議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。

これより第 66 議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、第 66 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、産業観光課の質疑を終わります。以上で、産業振興部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 28 分 休憩

（自由討議は行わないことに決定。）

10 時 30 分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

以上で、本員会に付託された本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る 9 月 1 日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして、予算決算委員会産業建設分科会を閉会いたします。

10 時 30 分 閉会